明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

# 官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

## 目次

〔府　令〕
○企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令（内閣府二四）　二
〔省　令〕
○放送法施行規則の一部を改正する省令（総務五〇）　三
○電波法施行規則の一部を改正する省令（同五一）　三
○無線局免許手続規則の一部を改正する省令（同五二）　四
○無線設備規則の一部を改正する省令（同五三、五六）　四
○放送局の開設の根本的基準の一部を改正する省令（同五四）　六
○標準テレビジョン放送等のうちデジタル放送に関する送信の標準方式の一部を改正する省令（同五五）　六
○特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則の一部を改正する省令（同五七）　三
〔告　示〕
○放送普及基本計画の一部を変更する件（総務一六九）　三
○スクランブルの方式を定める件の一部を改正する件（同一七〇）　三
○関連情報の構成及び送出手順、ＰＥＳパケット等の送出手順並びに伝送制御信号及び識別子の構成等を定める件の一部を改正する件（同一七一）　三
○映像信号のうちＰＥＳパケットによるものの圧縮手順及び送出手順並びに音声信号のうちＰＥＳパケットによるものの圧縮手順及び送出手順を定める件の一部を改正する件（同一七二）　三
○二〇七・五MHz以上二二二MHz以下の周波数を使用する特定基地局の開設に関する指針（同一七三）　三
○極微小電力でマルチメディア放送を行う放送局の設備の条件等を定める件（同一七四）　三
○陸上移動業務の無線局、携帯移動業務の無線局、簡易無線局及び構内無線局の申請の審査に適用する受信設備の特性を定める件の一部を改正する件（同一七五）　三
○符号分割多元接続方式携帯無線通信、時分割・符号分割多重方式携帯無線通信及び時分割・符号分割多元接続方式携帯無線通信を行う無線局等の無線設備の技術的条件を定める件の一部を改正する件（同一七六）　三
○時分割・直交周波数分割多元接続方式携帯無線通信、時分割・周波数分割多元接続方式携帯無線通信、シングルキャリア周波数分割多元接続方式携帯無線通信及び直交周波数分割多元接続方式携帯無線通信を行う無線局等の送信装置の技術的条件を定める件の一部を改正する件（同一七七）　三
○公益事業者の電柱・管路等使用に関するガイドラインの全部を改正する件（同一七八）　三
○国債証券買入銷却法第一条の規定による国債の買入消却に関する件、及び公職選挙法第九十四条の規定により国庫に帰属した国債の買入消却に関する件（財務一四五～一四八）　三
○個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件（同一四九）　三
○平成二十二年度幼稚園教員資格認定試験を実施する件（文部科学七八）　三
○平成二十二年度小学校教員資格認定試験を実施する件（同七九）　三
○平成二十二年度特別支援学校教員資格認定試験を実施する件（同八〇）　三
○農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律の規定に基づき、登録認定機関の登録を更新した件（農林水産六七二～六七七）　三
〔資　料〕
国庫歳入歳出状況（平成二十一年度平成二十二年二月分）（財務省）　三
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　三
特殊法人等
独立行政法人統計センター、独立行政法人大学入試センター平成二十事業年度財務諸表、国民年金基金連合会個人型年金規約の一部を変更する規約、地方公務員共済組合連合会（平成二十二年度事業計画及び予算の要旨・役員の就任）、入札関係　四
会社その他
会社決算公告　四